

令和元年度

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホーム・ファミリア

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391100138		
法人名	スクー株式会社		
事業所名	グループホーム・ファミリア		
所在地	〒026-0055 岩手県釜石市甲子町15-86-5		
自己評価作成日	令和元年7月25日	評価結果市町村受理日	令和元年12月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所内に有料老人ホームが併設となっており、職員も兼務している。グループホーム入居者と有料老人ホームの利用者が自由に行き来し交流している。また、有料老人ホームと合同でのイベントなども開催している。地域の方々と祭りやイベント活動などで交流をする機会が年々多くなってきている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&amp;jigyosyoCd=0391100138-00&amp;ServiceCd=520&amp;Type=search">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&amp;jigyosyoCd=0391100138-00&amp;ServiceCd=520&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念である「お客様の安らぎと暮らしを支える」ことの実現に向けて、利用者が自分の家での生活に近い状態での介護サービスの提供と、自分の趣味や意向を主眼に据えた生活支援とを目標に、管理者や介護スタッフが一体となって利用者へのきめ細かな日常生活を支えているほか、地域自治会との緊密な連携や大正琴などのボランティアを受け入れるなど、事業所を取り巻く地域との積極的な交流が図られている。また、利用者の声なき声に耳を傾け、本人の思いの実現に職員が丸となって支援するとともに、事業所に働くスタッフの意見を介護現場に積極的に取り入れるなど、良質な介護サービスの提供に努めている。特に、事業所の階下にある有料老人ホームの入浴施設の大浴場、個浴、機械浴を取り入れ、利用者の意向や身体状態に応じた入浴を支援しているほか、介護に従事する職員の各種資格の取得に要する費用を全額補助して、介護技術の習得や最新情報の収集に努めるなど、介護スタッフの資質の向上に努めながら、事業所全体で、より質の高い介護サービスの提供に取り組んでいる。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年9月25日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

令和元年度

事業所名：グループホーム・ファミリア

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お客様の安らぎと暮らしを支える」を事業理念として、ユニットに掲示することで意識付けしている。	管理者は、利用者ができるだけ自宅にいた時に近い生活が送れるよう支援することを目標に「お客様の安らぎと暮らしを支える」を事業所の理念とし、勤務する職員や利用者と共に共有している。日々の介護サービスの提供に実践するため、共用ホールに理念を掲示し、職員への周知に努めている。	利用者が、利用者が自宅でやっていたことや生活の流れを、職員が介護サービスに繋げる意識付けに努めている。今後は、具体的な活動目標を年間計画に掲げながら、事業所理念の共有と実践につながる取り組みを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、地域行事の際は施設のスペースを利用している。また災害の際は一時避難場所となっており、避難訓練等の際は施設を開放し、見学などを行っている。	地域の町内会に加入し、夏祭り・会合・行事など地域情報を得て参加したり、作品展の見学にも出かけている。大正琴のボランティア受入れや図書館の読み聞かせ活動、或いは、散歩時の近隣の方々との声掛けなど、地域内の人たちとの触れ合う機会を積極的に取り入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事や施設内行事の際など周辺地域の方々などにも参加して頂き、認知症介護の実践を見ていただきながら協力を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月第4週金曜日に日程を設定し、町内会長や市の高齢介護課職員等に参加していただき、意見を反映しサービス向上に努めている。	運営推進会議には、利用者や輪番で利用者家族も参加しているほか、職員体制の実情を話題としたところ、民生児童委員の委員から求職者の情報提供があり、採用に繋がっている。除雪作業の手助けや散歩回数を増やすため協力したい旨の申し出など、利用者サービスの向上に繋がる提案等を頂いている。	運営推進会議は、出席者が限られることなどから、今後は、消防署や警察官等をオブザーバーとして招き、地域の幅広い情報交換を図ることや、利用者の生活状況やヒヤリハットに関する改善策などの議題の提案方法を工夫するなど、地域と緊密な連携を図れるような会議の開催となることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や高齢福祉課へ行った際に担当者に入居者、職員の近況報告を随時行っている。	市の担当課には事業所専用の担当ボックスが設置され、関係する通知や更新手続き書類等の情報が得られるほか、書類を受け取る際や運営推進会議の開催通知を届ける時などには、直接担当する職員と面談して、利用者の状況報告や相談を実施するなど、日頃から情報交換できる協力関係を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設では身体拘束を行わない旨を契約時家族に説明している。また契約書にも載せている。権利擁護等の研修にも各職員が参加できるようにしている。	入居する際の契約書の中に身体的拘束を行わない旨を明記している。現在まで身体拘束している事例は生じていない。管理者、介護責任者及び法人の他事業所と一緒に身体拘束に関する報告や会議を2カ月に1回開催しているほか、今年度は権利擁護・身体拘束の職員研修を計画し、身体拘束をしないケアの取り組みを進めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について外部研修や施設内での研修を行っている。また職員のメンタルケアを定期的に行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加しており、研修内容を施設内研修として職員に行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に居宅ケアマネからサービス内容を説明して頂き、契約の際改めて説明を行うとともに、不安や疑問点があればその都度説明し、同意頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等の意見を聞き取り、できる範囲で実行している。遠方の家族に対しては、電話や手紙等でやり取りしている。	機関紙の「ファミリア通信」で利用者の活動状況を家族に伝えたり、利用者の様子を手紙にして請求書に同封している。家族の面会時に要望を聴いたり、面会できない家族には電話で様子を伝えながら要望などを伺っている。外出頻度やおやつ作りのレクリエーション活動など、利用者等からの具体的な意見や要望も介護サービスに反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	併設の有料老人ホームと連携し、日々の申し送り、ヘルパー会議にて職員の意見や提案を聞き、反映に努めている。	法人の役員や管理者との個別面談を年1回行っているほか、随時、役員とも相談ができる環境を整え、職員の意見や要望を聞く機会を設けている。初任者や実務者の研修費用を全額補助するとともに、処遇改善やレクリエーション活動の増など、職員からの気づきや要望を取り入れ、運営の改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休日の受付や、職員の実績に応じた手当の支給等に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの経験年数に応じた外部研修等に参加している。また、介護福祉士取得へ向け、実務者研修参加者には補助を出し、資格取得をしやすい環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修の際など同業者と交流する機会がある。法人内でも交流を持っており、系列のグループホームと合同の敬老会を行ったりしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があった際から、入居者の状況把握、入居に関しての不安や悩みなどの把握に努めている。また管理者、看護師も同行し本人、家族の不安、疑問の払拭に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者本人だけでなく、家族に対する安心感の提供に努めている。他職種を含めて相談を重ね、信頼関係の構築を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用希望はあるがスタッフが不足している現状が続いており、他のサービス利用をお願いしている現状がある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	テーブル拭きなどの軽作業をお願いしたり、スタッフと一緒にできることは一緒に作業して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に状況を報告したり、必要なものはできるだけご家族に準備して頂き、面会もかねて持ってきていただくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの店や場所がある方については、これまでと同じく通っていただいたりしている。	入居する前から利用していた美容室やスーパーなどに出かけられるよう配慮し、また、階下の有料老人ホームに入居している知人との往来ができるよう支援している。利用者への面会シートを職員同士で確認して面会者の情報を共有しているほか、利用者の近所の方々、家族、或いは職場の元の同僚などの関係が途切れない支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活やレクの際など入居者個々の相性などを考え、お互いが関われるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の受け入れ先の相談や今後の手続きなど、退去後も家族と話し合いや相談をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様が希望や意向を話しやすい環境づくりを行い、意向に沿えるよう支援を行っている。	意思表示できる利用者が多く、居室や食堂での職員との会話、お風呂の中での昔話などから、本人の思いや意向の把握に努めている。意思表示が難しい方に対しては、表情の変化を観察しながら意向を推測し、職員間で情報の共有を図っている。晩酌を希望する利用者には、お酒も提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、本人、担当ケアマネより在宅時の経過や情報を頂き、以前の生活に近い形で生活できるようサービス提供を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADLの変化等に応じて1日の過ごし方等工夫し、本人が安楽に生活できるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状況や変化など、各職員で情報共有し、個々の課題や支援方法を介護計画に反映している。	介護プランを作成する際には、家族等の意向を面会時や電話で確認のうえ、事業者内のヘルパー会議で3ヵ月毎に評価し、見直しを行っている。予め担当職員がプランのたたき台を作成し、ケアマネージャーが訪問薬剤管理指導報告書や看護師からの情報を得て、計画の原案を作成している。計画の同意は家族の面会時や郵送で行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などを経過表に記入し、職員間で共有している。また共有した情報によりできた課題を基に介護計画へ反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	普段より、併設の有料老人ホームと連携し、お互いに入居者や職員が行き来している。また合同でのイベント活動やレク等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや地域の方々の協力を頂きながら生活できるよう支援している。また、医師の訪問による予防接種も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医がある場合は、入居後も継続してかかりつけ医に受診できるような体制をとっている。また通院時は看護師が同行し、医師へ状態を報告している。	全利用者が入居前からのかかりつけ医を受診しており、家族同伴の有無にかかわらず事業所の看護師が受診に同行し、利用者の普段の様子を医師等に伝えている。同伴できない家族には、後日、受診状況を電話等で報告している。眼科、皮膚科、歯科の受診も同様に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調変化や様子などを、常駐の看護師に相談し、医師への相談や受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時は看護師や管理者が医療関係者と情報交換や共有を行い、様子の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に関しては事業所での可能な対応は説明しており、状態によりご家族様へ都度連絡、相談を行うことも説明している。また日中は看護師が常駐しており指示を受けれる体制と、夜間の対応についても、ご家族様に説明している。	利用者への医療行為が進んできた場合、事業所としての対応は難しいものの、階下の有料老人ホームの看取り経験がある職員の応援や、日中常駐している看護師が可能な範囲の対応を行うことにしている。看取りの実績はなく、重度化等の指針やマニュアルも未整備のため、現在、今後の対応について法人本部と協議している。来年3月には、看取りをテーマとする職員研修を計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等の対応方法については、併設の有料老人ホームと合同で、定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害発生時の避難訓練や緊急連絡方法の確認を行っている。また、災害時の一次避難所となっており、町内の避難訓練にも参加し、施設を開放している。	春と秋の年2回、火災と夜間想定避難訓練を実施している。行政のハザードマップでは、土砂崩れと浸水の区域となっているが、事業所は、階上への避難を前提に地域の一次避難所に指定されている。水、アルファ米、缶詰を一週間分備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自尊心を傷つけないよう、声掛けにも留意し対応している。	居室や風呂の入口に暖簾があり、直接見えないよう配慮されているほか、入浴時には風呂場の入口を閉め、脱衣後はタオルで前を覆うなど羞恥心へ配慮している。また、居室にトイレがある部屋が半数あり、トイレ誘導は、お部屋に行って声掛けし、プライバシーに配慮して居室内でトイレを促す支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ話しやすい環境づくりに努め、日常生活の中での自己決定についても出来るだけ行ってもらおうよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や居室の掃除など、その日の本人に合わせて行っている。また、レク活動や行事等についても本人の様子を見ながら行っている。食事に関しても、本人のペースで、好きな場所で食べられるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の愛用品の購入や、同行での買い物などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は1F厨房で専属の調理師が調理し、ワゴン車にて3Fまで運んでいる。利用者の嚥下機能等みながらその人にあった食事形態で対応している。片付けやテーブル拭きなど利用者が率先して行っている。	1ヵ月分の献立を栄養士2名で作成し、調理員が有料老人ホームの厨房で食事を作り、3階のグループホームへカートで配膳している。希望食や食べ物の好き嫌いを調理に伝え、季節の食事や代替食が提供されている。利用者は、テーブルやコップ拭きを職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に水分摂取の声掛けや支援を行い、本人の好みのものを摂っていただけるよう工夫している。また、食事の際も声掛けを行い、なるべく栄養が偏らないよう気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、起床、就寝時に個々に合わせた口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使い個々の排泄パターンを見ながら、できるだけトイレでの排泄ができるよう支援している。	日中の布パンツ利用者は1名、他はリハビリパンツに尿取りパッドを併用している。夜間は、おむつの利用者が4名、ポータブルトイレは状態により1名が使用している。15分区切りの排泄チェック表を見て、トイレへの声掛けを行っている。入居後におむつからリハビリパンツに改善した利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄のチェックをするとともに、投薬にて排便コントロールを行っている利用者については、下剤の量等看護師が工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	併設の有料老人ホームにある大浴場や個浴など、本人の希望に合ったスタイルで入浴をして頂けるようにしている。	月曜から土曜日まで原則週2回、利用者によっては週3回の入浴となっており、個人ごとの入浴の予定日は決められているが、希望により変更する場合もある。階下の有料老人ホームの大浴場、個浴、機械浴も使用でき、大浴場はヒノキ、レモン、よもぎの入浴剤も選べる。入浴できない日は、シャワー浴、足浴など、利用者の希望や状態に応じた入浴に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中と夜間のメリハリを意識付けしながら、夜間は落ち着いて就寝できるような環境を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	普段の様子など薬局薬剤師と情報共有し、薬剤師による居宅療養管理指導にて、薬の調整や職員への指導をして頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活に近い形で生活して頂けるよう周囲へ相談しながら、晩酌や趣味活動ができるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者からの外出の希望があった際は、できるだけ希望に添えるよう支援している。また、特に訴えのない入居者の方であっても定期的にレク活動での外出などを行っている。	行き慣れたスーパーでの買い物、美容室や地域行事などへの外出は、職員が同行して1か月に1回程度行われている。散歩は、事業所の近くに桜の名所があり開花時期は花見に出かけたり、紅葉を散策しているとともに、近所の方々と会話を楽しんだりするなど、体調と天候を見ながら外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所内の金庫に個人の金銭を管理しており、本人の希望や必要に応じて本人へ渡したり、買い物を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が希望時に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に沿った装飾や各居室、食堂からの風景を見ることで季節を感じてもらっている。	有料老人ホームを改修した2ユニットのグループホームが3階にあり、現在8名が利用している。季節を感じる装飾品を利用者と一緒に制作して飾りつけ、訪問時はコスモスで飾られていた。ゆったりと広々とした空間を維持するため、不要な物は置かないようにしている。業務用エアコンが4台あり、冬場はパネルヒーターも稼働し、心地よい温度管理が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	グループホーム内の入居者だけでなく、有料老人ホームの入居者も自由に行き来しており、各自思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限はなく、自宅で使用していたものを持ち込んでいただいている。写真を飾ったり、テレビや冷蔵庫などの家電を持参し入居する利用者もいる。	居室は、ベッド、カーテン、クローゼット、パネルヒーター、洗面台が備え付けられ、5室にはトイレも設置されている。テレビ、冷蔵庫、整理タンス、人形、写真、椅子などを持ち込んでも十分なスペースがあり、利用者が居心地よく過ごせる環境が整備されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に洗面台が設置されており、車いすや自立している方でも使用しやすい高さとなっている。また、居室内トイレは車いすでも出入りしやすいようスペースがあり、安全に使用できるようになっている。		